

(1)跡地利活用について

■第1回委員会の主な意見

① 校舎の利活用

- ・屋内遊び場を整備する
- ・子育て世帯が利用しやすいレクリエーション施設(遊び場)にする
- ・学生合宿・研修の誘致拠点として活用する
- ・校舎内で水耕栽培を行い、特産品を生産する
- ・地域産業の振興や雇用創出につなげる施設への活用
- ・民間による収益施設として運営する
- ・民間事業によって雇用を生み、人口増加や税収増加につなげる
- ・教室を起業希望者へ貸し出す
- ・マルシェ会場としての利用
- ・道の駅として活用
- ・サバイバルゲーム施設として活用

② 体育館の利活用

- ・地域の避難所として継続利用する
- ・民間活用を行う場合も避難所としての機能を残す
- ・体育館を地域クラブ活動やスポーツ団体に開放する
- ・ホール機能を持つ施設として活用する

③ グラウンドの利活用

- ・芝生や遊具を整備し、子どものための遊び場にする
- ・グラウンドを芝生化する
- ・グラウンドゴルフ、ペタンクなど、様々なスポーツで利用できる場所として活用
- ・桜を増やして桜の名所にする
- ・地域の自然を生かした観光地として活用
- ・民間主導の公園事業(有料の公園など)を導入する